

経営発達支援計画の概要

実施者名	浦安商工会議所 (法人番号 8040005004571) 浦安市 (地方公共団体コード 122271)
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目 標	<p>浦安市はサービス業、小売業、飲食業の比率が高いことが特徴だが、大型店の割合が高いことや経済構造の変化に対応できず、小規模事業者の経営環境は厳しい状況にある。そこで浦安商工会議所では、地域小規模事業者の現状や課題を把握するとともに、様々な支援機関との連携をしながら、小規模事業者が持続的発展を実現できるように伴走型支援体制を確立し、地域経済の発展と活力ある街づくりを推進することを目標とし、小規模事業者の支援を行う。</p> <p>(1) 小規模事業者の経営基盤の強化に向けた伴走型支援  (2) 創業者や事業承継への伴走型支援  (3) 支援機関との連携による支援体制の充実  (4) 商工会議所内の組織体制の強化</p>
事業内容	<p>経営発達支援事業の内容</p> <p>3-1. 地域の経済動向調査に関すること</p> <p>①浦安市統計書の活用  ②日本商工会議所L O B O調査(早期景気観測)の活用  ③地域経済分析システム(RESAS)の活用  ④商業事業者実態調査の活用</p> <p>3-2. 需要動向調査に関すること</p> <p>①顧客需要動向調査</p> <p>4. 経営状況の分析に関すること</p> <p>①経営分析を行う事業者の掘り起し  ②経営自己診断システムを活用した財務分析  ③現状把握(SWOT分析)</p> <p>5. 事業計画策定支援に関すること</p> <p>①事業計画策定支援の周知と取組事業者の掘り起し  ②事業計画書策定セミナーの開催</p> <p>6. 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <p>①経営指導員等によるフォローアップ</p> <p>7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <p>①浦安バル街事業(BtoC)  ②ビジネス交流会事業(BtoB)  ③ビジネスモール事業(BtoB)</p>
連絡先	<p>浦安商工会議所 中小企業相談所 経営支援課  〒279-0004 千葉県浦安市猫実1-19-36  TEL: 047-351-3000 FAX: 047-350-6698 E-mail <a href="mailto:soudan@urayasu-cci.or.jp">soudan@urayasu-cci.or.jp</a></p> <p>浦安市役所 市民経済部 商工観光課  〒279-0004 千葉県浦安市猫実1-1-1  TEL: 047-351-1111 FAX: 047-351-8600 E-mail <a href="mailto:shoukougankou@city.urayasu.lg.jp">shoukougankou@city.urayasu.lg.jp</a></p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

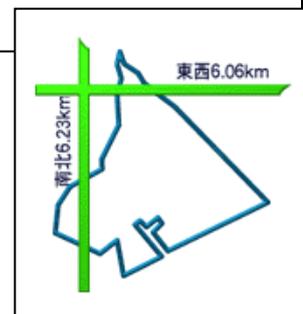
①現状

【浦安市の概要】

◎沿革

浦安市は昭和 37 (1962) 年に漁業権の一部を放棄、昭和 39 (1964) 年から海面埋め立て事業が始まると浦安市は大きく姿を変え、昭和 44 (1969) 年に地下鉄東西線が開通。また、昭和 46 (1971) 年に漁業権を全面放棄し、第 2 期海面埋め立て事業が行われた結果、総面積はかつての 4.43 平方キロメートルの約 4 倍の 16.98 平方キロメートルに拡大し、急速に都市化が進んだ。

以来、昭和 56 (1981) 年 4 月に市制施行「浦安市」が誕生。昭和 58 (1983) 年に東京ディズニーランド®がオープン、その後も周辺地区に大型リゾートホテルなどが建設され、国際色豊かな街となった。昭和 63 (1988) 年 12 月には JR 京葉線も開通し、新浦安、舞浜の駅周辺の整備も進んだ。二度にわたる公有水面埋立事業とそれに続く住宅や鉄鋼流通基地、テーマパークなどの開発により、首都圏屈指の良好な住環境を誇る住宅都市としての性格を基本に、鉄鋼流通を核とした流通・加工・業務の機能が立地する工業ゾーン、テーマパークやホテル、大型商業施設などが集積するアーバンリゾートゾーンを加えた 3 つの都市構成のもと発展を続けている。



浦安市IPより

◎位置・面積

本市は東京湾の奥部に位置し、東と南は東京湾に面し、西は旧江戸川を隔てて東京都江戸川区と対峙し、北は市川市と接しており、東西 6.06 キロメートル、南北 6.23 キロメートルで面積は 16.98 平方キロメートルである。

◎人口の推移

東京都と隣接する恵まれた立地条件を背景に、首都近郊の住宅都市として発展。都市の発展と共に順調な伸びを見せ平成 31 年 (2019 年) 1 月 31 日現在の人口は 169,434 人で、25 年前の平成 6 年 (1994 年) 当時の 120,421 人と比べ約 1.4 倍 (49,013 人増) に増加している。平成 6 年 (1994 年) 以降の推移をみると、平成 11 年 (1999 年) から平成 21 年 (2009 年) では、埋立地における大規模住宅開発などの進展にあわせ、人口は 10%以上の高い伸びを続けていたが、平成 21 年 (2009 年) から平成 26 年 (2014 年) は、東日本大震災によって甚大な被害を受けた影

響により、増加率は0.3% (482人)に縮小したものの、平成26年(2014年)から平成31年(2019年)では4.3% (7,031人)と再び上昇傾向に転じた。

年齢区分別では、平成31年(2019年)4月1日現在の年齢区分別の人口構成比は、年少人口(0~14歳)が13.3%(22,683人)、生産年齢人口(15~64歳)が69.5%(118,344人)、老年人口(65歳以上)が17.2%(29,227人)であり、相対的に若い人口構成となっている。

平成6年(1994年)から平成31年(2019年)の推移をみると、老年人口(65歳以上)が6,492人から29,227人と約4.5倍(22,735人増)、同じく75歳以上人口が2,236人から12,625人と約5.6倍(10,389人増)に大きく増加している。また、平成22年(2010年)から平成27年(2015年)の5年間における65歳以上人口の増加率を示す老年人口増加率は34.6%と、全国・千葉県を増加率を大幅に上回り、全国的な傾向より急速に高齢化が進行しており、我が国が直面している課題は、本市においても深刻かつ喫緊の問題となっている。

### ◆総人口・総世帯数の推移



資料：住民基本台帳(各年1月31日現在)

注) 外国人を含む。

◆年齢区分別人口の推移

単位：人、%

区 分		平成6年 (1994年)	平成11年 (1999年)	平成16年 (2004年)	平成21年 (2009年)	平成26年 (2014年)	平成31年 (2019年)
年少人口 (0～14歳)	実数	21,169	19,315	22,777	26,331	24,742	22,683
	増減率	-	▲8.8	17.9	15.6	▲6.0	▲8.3
	構成比	17.7	15.1	15.7	16.5	15.2	13.3
生産年齢人口 (15～64歳)	実数	92,080	100,208	109,552	114,924	114,248	118,344
	増減率	-	8.8	9.3	4.9	▲0.6	3.6
	構成比	76.9	78.1	75.6	72.2	70.1	69.5
老年人口 (65歳以上)	実数	6,492	8,778	12,664	17,931	23,962	29,227
	増減率	-	35.2	44.3	41.6	33.6	22.0
	構成比	5.4	6.8	8.7	11.3	14.7	17.2
うち 75歳以上	実数	2,236	2,939	4,479	6,316	8,799	12,625
	増減率	-	31.4	52.4	41.0	39.3	43.5
	構成比	1.9	2.3	3.1	4.0	5.4	7.4

資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

◆老年人口の増加率

単位：人、%

区分	老年人口		老年人口 増加率
	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	
全国	29,245,685	33,465,441	14.4
千葉県	1,320,120	1,584,419	20.0
浦安市	19,319	26,002	34.6

資料：国勢調査(総務省)

(浦安市総合計画)

◎産 業

【事業所】

浦安市の産業としては、商業・サービス業が中心的産業で、市内の総事業所数の大部分を占めており、卸売・小売業及び宿泊・飲食業で全体の約4割となっており、サービス業を加えると約9割となっている。浦安商工会議所の部会別会員数からも、商業、サービス業の割合の合計が78.9%（令和2年3月31日現在）で、そのほとんどが小規模事業者で構成されている。

平成24年（2012年）経済センサス活動調査と平成28年（2016年）における事業所数を比較すると「医療、福祉（+15.1%）」、「教育、学習支援業（+7.7%）」などが増加している一方で、「電気・ガス・熱供給・水道業（▲50.0%）」、「不動産業、物品賃貸業（▲20.6%）」、「金融業、保険業（▲19.0%）」などが減少している。

平成28年（2016年）における浦安市の事業所数4,208事業所（県内12位）

平成24年（2012年）経済センサス活動調査に比べ、▲1.6%（▲68事業所）

### 【従業者】

従業者数は 86,286 人（県内 8 位）となっている。

産業別構成比では、「生活関連サービス業、娯楽業」が 29.4%で最も高く、次いで「卸売業、小売業（16.6%）」、「宿泊業、飲食サービス業（15.2%）」と続いており、事業所数の構成比に比べ、「生活関連サービス、娯楽業」の構成比が高くなっている。平成 24 年（2012 年）経済センサス活動調査と平成 28 年（2016 年）における従業者数を比較すると「医療、福祉（+32.1%）」、「情報通信業（+20.0%）」などが増加している一方で、「電気・ガス・熱供給・水道業（▲86.4%）」、「金融業、保険業（▲43.9%）」などが減少している。なお、従業者数が最も多い「生活関連サービス業、娯楽業」における増加数は 1,670 人となっており、「医療、福祉（同+1,853 人）」とともに高い雇用となっている。

平成 28 年（2016 年）の従業者数と平成 24 年（2012 年）経済センサス活動調査を比べ、全国および千葉県では従業者数が増加しているが、本市では▲0.7%（▲613 人）となっている（全国：+1.9%、千葉県：+3.5%）。

### 【事業所数及び従業者数】

産業分類（大分類）	平成24年	2012年	平成26年	2014年	平成28年	2016年
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
A 農業、林業	3	21	2	13	3	15
B 漁業	-	-	-	-	-	-
C 鉱業	-	-	-	-	-	-
D 建設業	259	2,128	266	2,810	251	2,237
E 製造業	228	2,874	231	3,002	219	2,895
F 電気・ガス・熱供給・水道業	6	361	9	372	3	49
G 情報通信業	69	744	62	728	61	893
H 運輸業、郵便業	190	6,967	193	6,719	195	6,316
I 卸売業、小売業	1,144	14,863	1,146	14,906	1,116	14,365
J 金融業、保険業	63	1,360	59	920	51	763
K 不動産業、物品賃貸業	402	2,751	382	2,556	319	2,340
L 学術研究、専門・技術サービス業	168	1,218	181	1,129	169	1,268
M 宿泊業、飲食サービス業	574	13,997	588	13,659	574	13,120
N 生活関連サービス業、娯楽業	383	23,721	405	25,826	394	25,391
O 教育、学習支援業	155	2,704	223	4,092	167	2,466
P 医療、福祉	337	5,776	382	7,837	388	7,629
Q 複合サービス事業	8	99	8	72	8	78
R サービス業（他に分類されないもの）	287	7,315	310	6,712	290	6,461
S 公務（他に分類されるものを除く）	-	-	20	1,084	-	-
合計	4,276	86,899	4,467	92,437	4,208	86,286

（令和元年版「浦安市統計書」）

【浦安商工会議所 部会別会員数】（令和元年度）

部会別	事業所数	割合
商業 (小売業・卸売業・飲食業)	724	37.6%
工業	209	10.8%
サービス業 (サービス業・不動産業)	796	41.3%
建設業	199	10.3%
合計	1,928	100.0%

【浦安市産業（大分類）別小規模事業者数】

産業分類（大分類）	事業所数	内小規模事業者数	比率
A 農業、林業	3	2	66.7%
B 漁業	-	-	
C 鉱業	-	-	
D 建設業	251	226	90.0%
E 製造業	219	170	77.6%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	66.7%
G 情報通信業	61	47	77.0%
H 運輸業、郵便業	195	40	20.5%
I 卸売業、小売業	1,116	558	50.0%
J 金融業、保険業	51	23	45.1%
K 不動産業、物品賃貸業	319	216	67.7%
L 学術研究、専門・技術サービス業	169	128	75.7%
M 宿泊業、飲食サービス業	574	293	51.0%
N 生活関連サービス業、娯楽業	394	262	66.5%
O 教育、学習支援業	167	85	50.9%
P 医療、福祉	388	137	35.3%
Q 複合サービス事業	8	1	12.5%
R サービス業（他に分類されないもの）	290	129	44.5%
合計	4,208	2,319	55.1%

（平成 28 年経済センサス活動調査）

【商業】

商業・サービス業は、市内の総事業所数の大部分を占めているが、商業については、ネットショッピングの利用の増加や、コンビニエンスストアなど身近に多品種を取り扱う業態が普及する一方、商店会とその会員数は減少傾向にあり、地域密着型の小売業の衰退や活力の低下が見られる。また、商圈では千葉県商圈調査（平成 30 年度消費者購買動向調査）によると、地元購買率は 58.2%となっており、約 4 割が市外で商品を購入していることがわかる。

【品目別の地元購買率】

	浦安市内 (地元購買率)	市川市	船橋市	千葉市	東京都
衣料品	58.2%	3.4%	7.8%	2.5%	19.4%
食料品	94.5%	1.4%	1.4%	-	1.4%
飲食(外食)	84.3%	4.6%	2.6%	0.3%	6.6%
贈答品	40.7%	1.3%	4.0%	1.0%	31.1%

(出所)千葉県「千葉県の商圈(平成30年度消費者購買動向調査報告書)」

【工業】

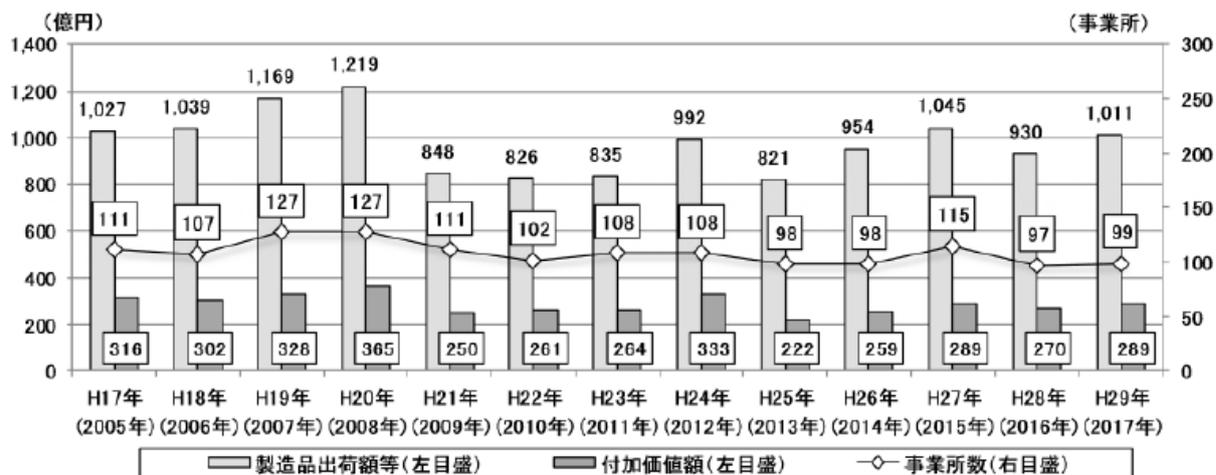
市内の工業は魚介類を加工する食料加工業から埋立事業により鉄鋼流通基地が形成したこともあり、鉄鋼業、金属製品製造業などへと工業の中心が時代とともに移り変わっている。

工業ゾーンにある浦安鐵鋼団地は、あらゆる鋼材がそろう日本最大の鉄鋼の加工・流通基地で敷地面積は1,075千㎡。鋼板の販売と加工販売を合わせ、年間に取扱い量は入荷が約430万トン、出荷が約460万トンとなっている。団地内では270事業所が操業し、従業員数は約4,400人でうち市内在住が約1,000人である。

製造業では、平成17年(2005年)から平成29年(2017年)の動向をみると、事業所数は平成20年(2008年)の127事業所をピークとして減少傾向が続いた後、平成25年(2013年)以降は横ばい傾向となっている。

また、平成29年(2017年)実績を平成17年(2005年)以降で製造品出荷額等が最も高い平成20年(2008年)と比較すると、事業所数は▲22.0%(▲28事業所)、従業者数は▲14.3%(▲370人)、製造品出荷額等は▲17.1%(▲208億円)、付加価値額は▲20.7%(▲75億円)となっており、製造業の経営環境は厳しい状況が続いている。

【製造業事業所数・製造品出荷額等・付加価値額の推移】



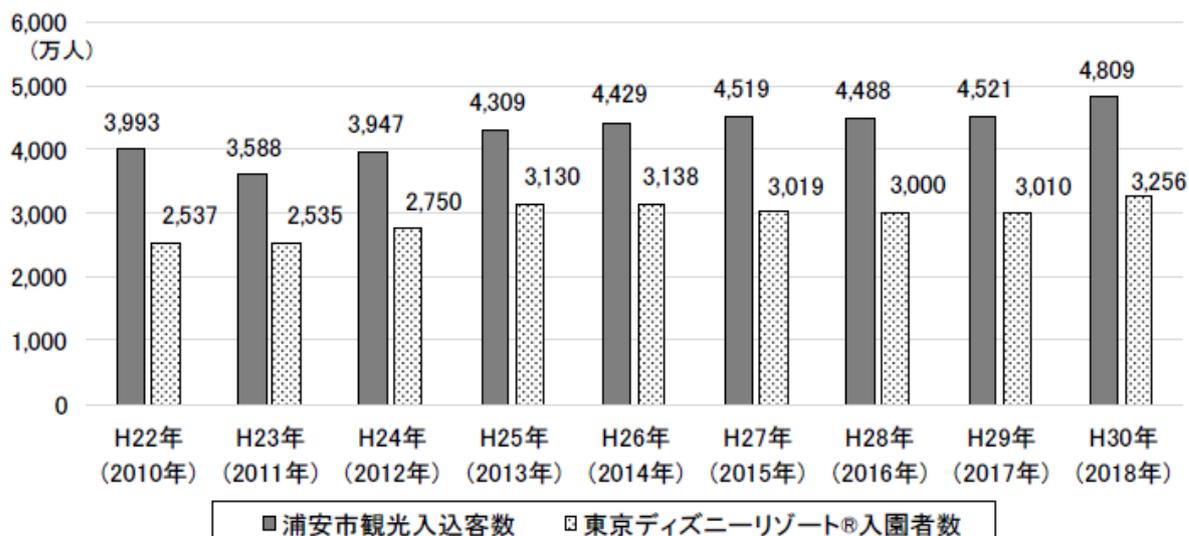
(出所)工業統計調査・経済センサス-活動調査

### 【観光】

東京ディズニーリゾート®の平成 30 年度（2018 年度）の入園者数は 3,256 万人と、過去最多を更新するなど多くの来園者が訪れている。

東京ディズニーリゾート®以外の観光施設では、千葉県観光入込調査報告書によると、温泉施設である「浦安万華郷（年間入込客数約 44 万人）」、「舞浜ユーラシア（同 22 万人）」の入込客数が多く、イベントでは「浦安フェスティバル（同 13 万人）」が多くなっている。

【東京ディズニーリゾート®入園者数と観光入込客数の推移】



(出所)東京ディズニーリゾート®入園者数:株式会社オリエンタルランド「入園者数データ」

浦安市観光入込客数:千葉県「千葉県観光入込調査報告書」

(注)入園者数は年度入場者数、入込客数は年間入込客数のため単純比較は不可

### ②課 題

浦安市は東京都に隣接している好立地であるため、市民の買物需要のなかで、買回品や贈答品が市外に流出している現状がある。また、市内は大規模小売店舗の割合が高く、最寄品については 1 か所で買い物をすませるショッピングセンターやスーパーマーケット等の大規模小売店舗へ流れている傾向にある。また、賃金水準の高い都心への労働力の流出と後継者不足による人手不足が事業継続のハードルとなっている。市内の商店街ではこれらの影響を受け、閉店する店舗が増え、駅周辺の空き店舗にはチェーン店系の飲食店の出店が目立ち、駅から離れた地域では集合住宅や駐車場になっている。このような環境のなかで、客足が遠退き、売上が大きく落ち込んでいる地域密着型の小売店や飲食店の衰退、活力の低下がみられ支援が急務となっている。

## (2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

### ①10年程度の期間を見据えて

今後の少子高齢化の進展により、生産年齢人口の減少や経済・産業のグローバル化による構造変化など、大きな時代の潮流を的確にとらえ、多様な機能を複合する都市として持続的に発展できるように長期的な視点に立ち、変化する経営環境へ対応できるよう小規模事業者へ継続的に支援するとともに、起業・創業者への支援の充実も併せながら産業の育成に取り組んでいく。

### ②浦安市総合計画との連動性・整合性

「浦安市総合計画」の基本目標のひとつとして「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」があり、地域産業の競争力を強化することを目標にかかげている。浦安市が実施していく地域資源の活用や小規模店舗などの魅力や競争力の向上支援と連動して、当所が行う経営発達支援計画の実施により、継続的な小規模事業者への支援をしていく。

### ③浦安商工会議所としての役割

浦安商工会議所では、浦安市が掲げる「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」の実現に向けて、日々変化する経済環境のもと小規模事業が抱える課題を巡回や調査により迅速に把握するとともに、他の支援機関との連携をしながら課題解決に向けた処方箋としての支援策を提供できる、いわば事業者の「ホームドクター」的役割を担い、地域の総合経済団体として「活気とにぎわい」のある魅力あるまちづくりの一環として長期的な小規模事業者の支援を進めていく。

## (3) 経営発達支援事業の目標

浦安商工会議所は、以下の目標を掲げ長期的な小規模事業者の支援を実現するために行政機関や各支援機関と連携し、地域産業の発展と時代の変化に対応できる事業者の事業を進めていく。

### ① 小規模事業者の経営基盤の強化に向けた伴走型支援

小規模事業者が抱える問題を早期に発見し、その問題の解決に向け分析し、経営指導員等が専門家と連携しながら事業計画の策定等を通して支援し、小規模事業者が健全な経営ができるようにする。

### ② 創業者や事業承継への伴走型支援

創業者に対しては、創業支援セミナーの開催による創業時に必要な知識の習得とビジネスインキュベータ施設やチャレンジショップ等の環境の提供と併せた専門家と連携し、小規模事業者へ支援を行う。

事業承継に対しては、連携する支援機関とともに後継者の育成や廃業回避に向けた事業承継ができるよう小規模事業者へ支援を行う。

### ③ 支援機関との連携による支援体制の充実

浦安市をはじめ、各支援機関や地元金融機関、各士業団体との連携のもと、市内小規模事業者への支援体制が更に充実できるようにしていく。

### ④ 商工会議所内の支援体制の強化

経営指導員を中心に補助員や一般職員も含め、小規模事業者に対する支援への資質向上に努める。また、所内全員が経営指導員や専門家からの支援ノウハウを共有し、いつでも小規模事業者からの相談に対応できる体制づくりを進めていく。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(2) 目標達成に向けた方針

①小規模事業者の経営基盤の強化に向けた伴走型支援

経営指導員が巡回等の際、地域の経済動向調査や経営分析等の指標を使い、小規模事業者の状況を把握し、課題の発見や解決策等を支援していく。

②創業者や事業承継への伴走型支援

創業者へは創業支援セミナーの実施による創業時に必要な知識の習得とインキュベーション施設やチャレンジショップによる実際の経営のための場の提供を行いながら支援していく。  
また、事業承継については千葉県の事業引継支援センターと連携し、円滑な事業承継が行えるよう支援していく。

③支援機関との連携による支援体制の充実

行政機関や各支援機関と連携し、当所が行う経営発達支援計画を実施するなかで、小規模事業者が抱える課題を金融支援会議等で共有し、支援策を講じ支援していく。

④商工会議所内の支援体制の強化

経営指導員等が経営相談で得られた小規模事業者への支援内容や手段、方法等を職員全体会議のなかで共有・蓄積し、商工会議所全体で支援体制の強化を進めていく。

経営発達支援事業の内容

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

浦安商工会議所では日本商工会議所の「LOBO調査」を市内事業者に対して行い、地域経済の動向を把握するとともに、前回の経営発達支援事業より認定支援機関の中小企業診断士と経営指導員が各業種から合計50事業所を選び、四半期ごとの巡回をし、経済動向調査を行ってきたが、ビックデータ等を活用した専門的な分析ができていなかったため、中小企業診断士等の助言を得ながら改善を図って実施する。

(2) 目標

支援事業内容	現 状	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
①浦安市統計書の活用	実施なし	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
②日本商工会議所 LOBO調査の活用	実施なし	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
③RESASの活用	実施なし	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
④ 商 業 事 業 者 アンケートRESAS	実施なし	年1回 100事業 所	年1回 100事業 所	年1回 100事業 所	年1回 100事業 所	年1回 100事業 所

### (3) 事業内容

#### ① 浦安市統計書の活用（新規事業）

浦安市が毎年調査を行い発表している「浦安市統計書」は浦安市の人口・産業・教育・福祉・財政など、各分野にわたる基本的な統計データを総合的に収録したもので、浦安市の現状と推移を把握するうえでは有効な情報である。この情報を経営指導員が専門家と分析し、巡回指導やホームページで情報提供を行い、小規模事業者にも活用してもらう。

なお、実施時期は統計書が発表される4月～5月に行う。

#### ② 日本商工会議所 LOBO調査（早期景気観測）の活用

日本商工会議所が毎月発表しているLOBO調査（早期景気観測）の全国の集計結果を公表しているのに加え、新たに地域の状況も併せて経営指導員による巡回指導やホームページで情報提供し、小規模事業者にも活用してもらう。

（調査対象）管内小規模事業者 40 社

（調査方法）調査票を郵送しFAXまたは返信用封筒で回収

（調査回数）年4回（6月・9月・12月・3月）

（調査項目）業況、売上高、採算、資金繰り、従業員

（分析手法）経営指導員等が外部専門家と連携して分析を行う。

#### ③ 地域経済分析システム（RESAS）の活用（新規事業）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対して、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を専門家と行い、年1回、ホームページで公表する。

【分析手法】・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析

・「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等を分析

・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

#### ④ 商業事業者実態調査の活用（新規事業）

浦安市は先に述べたようサービス業・小売業・卸売業の比率が高く約9割となっており、小規模事業者割合も高い。そこで、市内の産業実態調査を行い、潜在する小規模事業者の課題を掘り起こし、対応策等を専門家と分析し、経営指導員による巡回指導やホームページで情報を提供し、小規模事業者にも活用してもらう。

（調査対象）浦安商工会議所管内小規模事業者のうち商業（小売業・飲食業・卸売業）及びサービス業のうち100社

（調査方法）調査票を郵送しFAXまたは返信用封筒で回収

（調査回数）年1回

（調査項目）・基本属性（業種・経営者の年齢・設立年月日・従業員数等）

・経営動向（売上の動向・原価の動向）

・経営環境の動向（設備投資・借入金・後継者の有無等）

（分析手法）経営指導員等が外部専門家と連携して分析を行う。

#### (4) 成果の活用

- ・情報収集・調査、分析した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。
- ・経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料とする。
- ・浦安市と情報共有し、地域経済動向の基礎資料として活用する。

### 3-2. 需要動向調査に関すること

#### (1) 現状と課題

浦安商工会議所ではこれまで浦安市産業振興ビジョンに基づいた地域の経済動向に関する情報を提供してきたが、独自の需要動向調査は行ってきていない。また、事業者も自ら商品の需要動向の調査ができる環境（人員、費用）になく消費者のニーズの把握が出来ていなかった。そこで、需要動向調査を行い、最新の需要動向を収集・分析し、小規模事業者が作成する事業計画の基礎資料として活用してもらい、今後の商品開発や販路開拓等に繋げていきたい。

#### (2) 目標

支援事業内容	現 状	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
①顧客需要調査	実施なし	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
食品製造小売		2件	2件	2件	2件	2件
飲 食		2件	2件	2件	2件	2件

#### (3) 事業内容

##### ①顧客需要動向調査（新規事業）

「5. 事業計画策定支援に関すること」で事業計画の策定を行った小規模事業者のうち飲食店や食品製造販売店を選定し、そのお店の顧客に向けたアンケート調査を実施。集計結果は専門家と経営指導員等が分析し、新商品やサービス提供の基礎資料とする。

調査対象	食品製造小売店	飲食店
調査項目	顧客の属性、購入商品、価格、味、色合い、店の雰囲気	顧客の属性、メニュー、価格、味、量、食材、店の雰囲気
調査方法	経営指導員等による聞き取り	テーブルアンケート
分析方法	選定された事業者より収集した調査結果を専門家と分析	
分析結果	分析終了後、経営指導員が巡回し、選定事業者に分析結果を報告する必要に応じて専門家と併せて訪問。	

### 4. 経営状況の分析に関すること

#### (1) 現状と課題

浦安商工会議所ではこれまで金融相談の際、返済余力やキャッシュフロー等の数値を把握する程度で、事業者自身の経営に関する財務分析までは行ってこなかった。

そこで、高度・専門的な知識をもつ外部専門家等と連携し、小規模事業者の現状を様々な面から分析するとともに、小規模事業者自身が経営課題に対して考え、具体的な対策を導きだせるよう指導していく。

## (2) 目標

支援事業内容	現 状	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
②経営自己診断システムを活用した財務分析及びSWOT分析 (新規事業)	実施なし	40 事業所	40 事業所	50 事業所	50 事業所	60 事業所

※目標件数は、経験年数を鑑み算定。

## (3) 事業内容

### ①経営分析を行う事業者の掘り起し

経営指導員が日常の巡回・窓口相談のなかから業況を確認し、経営分析を必要とする事業者を発掘していく。

また、会報やホームページ等でも経営分析の必要性や活用方法をわかりやすく案内し、小規模事業者自らが自発的に考え、行動できるようにし、事業者発掘に繋げていく。

さらに、創業支援セミナーからの創業者に対しても併せて経営分析を行っていく。

### ②経営自己診断システムを活用した財務分析及びSWOT分析（新規事業）

小規模事業者の関心度の高い財務面を分析できるものとして中小企業基盤整備機構が運営している「経営自己診断システム」を活用し、経営指導員が財務分析を行う。このシステムであれば小規模事業者自身も比較的容易に活用でき、経験の少ない経営指導員や補助員でも利活用ができる。

診断の結果として、業界内での自社の数値や収益性・効率性・生産性・安全性・成長性の5項目が分析でき、自社の財務面の状況を把握することができる。

また、小規模事業者の商品やサービス、ノウハウ、顧客などの経営資源を含む内部環境や社会情勢など事業者を取り巻く外部環境を洗い出し、SWOT分析等を行う。この分析にあたっては専門的知識を有する中小企業診断士をはじめ各分野の専門家と連携しながら分析を行っていく。

## (4) 分析結果の活用

- ・分析結果は、当該事業者にフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。
- ・分析結果は、データベース化し情報共有し、経営指導員等のスキルアップに活用する。

## 5. 事業計画策定支援に関すること

### (1) 現状と課題

浦安商工会議所ではこれまで事業計画策定支援としてセミナーを開催してきたが、経営革新計画や持続化補助金等の申請に関わるものが多く、策定した後の検証等においては十分な検証がなされていなかった。また、小規模事業者自身も事業計画書の策定が補助金等の申請書類のひとつとしか考えておらず、策定＝提出で支援が終わっていたのが現状である。

そこで、従来の補助金申請等に関わる事業計画書とは別に伴走型支援のひとつとして事業計画を策定する小規模事業者を選定し、事業計画策定支援を行っていく。

### (2) 支援に対する考え方

セミナーや持続化補助金申請相談の際、事業計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性の高いものを支援し、事業計画の策定に繋げていく。

### (3) 目標

支援事業内容	現 状	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
事業計画策定件数	—	15件	15件	15件	15件	15件

### (4) 事業内容

#### ①事業計画策定支援の周知と取組事業者の掘り起し

上記「4. 経営状況の分析に関すること」と同様に日常の巡回・窓口相談のなかから業況を確認し、事業計画策定支援を必要とする事業者を発掘していく。

また、広報誌やホームページ等でも事業計画の策定の必要性をわかりやすく案内し、小規模事業者自らが自発的に考え、具体的な対策を導き出せるようにし、事業者発掘に繋げていく。

さらに、創業支援セミナーからの創業者に対しても、創業計画書の作成も併せて支援していく。

#### ②事業計画書策定セミナーの開催

[募集方法] 「4. 経営状況の分析に関すること」で分析を行った小規模事業者を含め、広く広報誌やホームページで募集。また、創業者に対しても本セミナーを活用できるようにしていく。

[回 数] 年2回

[カリキュラム] ・事業計画とは

- ・事業計画の重要性、必要性について
- ・事業計画策定の手法

[支援対象] 経営分析を行った事業者を含む市内小規模事業者を対象とする。

[手段・手法] ①②の事業者に対し、外部専門家と連携して確実に事業計画の策定に繋げていく。

## 6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1) 現状と課題

浦安商工会議所では、上記「5. 事業計画策定支援に関すること」で述べたように補助金等の申請時の際に事業計画策定への支援に留まっており、策定後の実施支援は手薄で不十分な状況であった。

そこで、当所では従来の補助金申請等に関わる事業計画書とは別に伴走型支援のひとつとして事業計画を策定する小規模事業者（上記の事業計画策定支援者）に対し、巡回等で継続的に支援を行っていく。

### (2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定する。

(3) 目標

支援事業内容	現 状	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
フォローアップ 対象事業者数	不定期	15件	15件	15件	15件	15件
頻度（延回数）	—	90回	90回	90回	90回	90回
売上増加 事業者数	—	5件	5件	6件	7件	7件

(2) 事業内容

経営指導員等によるフォローアップ

事業計画の策定に携わった経営指導員等が策定した後、継続して事業計画の進捗状況等を原則2ヵ月に1回巡回訪問等で確認する。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

また、巡回訪問時に課題や問題、事業計画の変更等が生じたときには、外部専門家等第三者の視点を投入し、今後の対応策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

浦安商工会議所では市内飲食店の活性化事業として「浦安バル街」を開催してきた。東日本大震災以降、風評被害と景気低迷により客足が遠退き、売上が大きく落ち込んだ飲食店を支援し、市内への来訪者増加を目的としていた。しかし、事業を開催したものの飲食店のフォローが十分でなく、一過性のイベントで終わっていた。

また、近隣商工会議所との連携事業として「ビジネス交流会」を開催。広域に販路開拓ができる機会創出の場として進めてきたが、事業終了後のフォローが十分でなく、成果の状況が把握できていなかった。

そこで、当所では既存の2つの事業の開催にあたり、事後に参加事業者に対し需要の開拓ができたか否か等の効果測定を含めたアンケート調査を行っていく。

(2) 支援に対する考え方

各事業の開催前・開催後の支援やフォローアップを行い、一過性のものとならないよう伴走支援を行う。

(3) 目標

支援事業内容	現 状	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
①浦安バル街事業	—	10社	10社	10社	10社	10社
※目標		36万円/社	36万円/社	36万円/社	36万円/社	36万円/社
②ビジネス交流会事業	—	5件	5件	5件	5件	5件
新規取引先件数	—	1件	1件	2件	2件	3件
③ビジネスモール事業	—	10件	10件	10件	10件	10件
新規取引先件数	—	3件	5件	6件	6件	8件

※目標

①浦安バル街事業…1社当たり年間売上増額

#### (4) 事業内容

##### ①浦安バル街事業 (B to C)

事業計画を策定した飲食店に対し「浦安バル街」への参加を勧め、新たな顧客獲得の機会創出を図るとともに、リピーターに繋げられるようメニューの検討や店舗づくりについても支援を行う。

【参考】浦安バル街は、毎年10月に開催し、浦安市内の約120店(市内飲食店の1/3)の飲食店が参加するイベント。チケット1枚で気兼ねなく参加店舗に行けるため、新規顧客獲得やお店のPRができる広告効果があり、年々参加店・参加者が増えている。

##### ②ビジネス交流会事業 (B to B)

ビジネス交流会は地域の枠を超えた販路拡大事業として千葉・船橋・習志野・八千代・東京商工会議所江戸川支部と連携し年2回開催している。事業PRと名刺交換の2部構成となっており、毎回約80社の参加があり、来場者は約100名。

出展にあたり、PR手法や販促ツールの作成支援を行い、出展後も継続的に販路開拓が行えるよう支援を行う。

支援対象業種：商業・サービス業

##### ③ビジネスモール事業 (B to B)

大阪商工会議所が運営する企業情報サイトで、全国で約33万社以上の商工会議所・商工会会員が登録する日本最大のビジネスモールで、アクセス件数は月間300万以上である。

当所では、このビジネスモールを活用し、全国への自社の情報発信をするとともに、小規模事業者の新たな販路開拓に向けた支援を行う。

登録にあたっては、経営指導員等がサポートし、販路開拓に効果的なページ作り等の支援を行う。

また、登録後も継続的にフォローアップを行っていく。

支援対象業種：商業・サービス業

経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

## 8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

### (1) 現状と課題

浦安商工会議所では、これまで実施してきた事業に関して計画・実施・報告に留まり、事業の進捗状況や事業成果等の評価が十分でなかった。

今後はPDCAサイクルを回し、適正な経営発達支援計画の実施を行うことで小規模事業者の支援に繋げていく。

### (2) 事業内容

#### ①事業評価協議会の設置(新規事業)

毎事業年度終了後、事業の進捗状況・成果等を事業評価協議会において検証し、見直案を作成していく。

事業評価協議会は浦安市商工観光課長、法定経営指導員、外部有識者(中小企業診断士1名、税理士1名)をメンバーとする。

本協議会の評価結果を正副会頭会議に報告し、承認を得たうえで事業実施方針等に反映させるとともに、ホームページ等で公表し、地域の小規模事業者等が常に閲覧できるようにする。

## 9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### (1) 現状と課題

浦安商工会議所では経営指導員が中心となり、小規模事業者に対する支援を行ってきたが、個々のレベルに差があり支援能力にバラつきが出ている。また、補助員・一般職員においては直接支援業務に携わる機会が少なく、知識や経験を得ることも難しい状況である。

商工会議所内での知識や支援ノウハウ等の情報共有も十分にできていないのも大きな課題となっている。

### (2) 事業内容

#### ①外部講習会等の積極的活用

経営指導員等の支援能力の向上のため、以下の研修会への派遣を行う。

- ・千葉県商工会議所連合会が主催する指導員研修、補助員研修、一般職員研修への派遣
- ・中小企業大学校が主催する支援能力向上に係る研修への派遣
- ・日本商工会議所が主催する経営指導員向け研修への派遣

習得した知識は、所内において全体会議等で共有していく。

#### ②OJT制度の導入

指導経験のある経営指導員が小規模事業者に対する巡回相談・窓口相談を行う際、経験の浅い経営指導員や補助員、一般職員を同席させることで支援方法等を習得し、支援能力の向上に繋げる。

#### ③職員全体会議の開催

当所では毎月1回職員全体会議を行っており、各担当職務の年間目標への達成状況を報告と現状の課題等の情報共有をしてきた。今後は、小規模事業者への支援状況等もテーマに加え、職員全体に共有し支援能力を高めるとともに、職員一人一人が支援機関の一員であることの認識を高めていく。

## 10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

### (1) 現状と課題

浦安商工会議所では浦安市、市内金融機関、日本政策金融公庫、商工中金、千葉県保証協会による「金融支援会議」を開催し、既存事業者や創業者の資金需要等金融関連の情報交換と、各支援機関としての支援ノウハウや現状把握をしてきたが、変化していく経済構造のもと、小規模事業者は各分野の専門家による支援も重要となっている。

そこで、当所では土業団体をはじめとする支援機関と連携しながら情報交換等を行い、小規模事業者への支援を強化させ、伴走支援する経営指導員等の資質向上も推進していく。

### (2) 事業内容

#### ①金融支援会議（年2回）

浦安市や市内金融機関、日本政策金融公庫、商工中金、千葉県信用保証協会との意見交換を行い小規模事業者の実情や支援ノウハウ等を学び、事業者への的確な支援を実現させるとともに、経営指導員等の資質向上も図られる。

## ②各士業団体との意見交換会（年2回）（新規事業）

近年、小規模事業者が抱える課題は多岐にわたり、経営指導員が持つ知識だけでは十分な支援が行うことが難しい状況である。そこで、税理士・中小企業診断士・社会保険労務士・行政書士の各団体と連携し事業者の課題解決と合わせて、経営指導員の資質向上を図っていく。

## 地域経済の活性化に資する取組

### 1 1. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

#### (1) 現状と課題

少子化や人口減少の急激な進展、超高齢社会への突入など、我が国が直面している課題は、浦安市においても深刻かつ喫緊の問題となっている。小規模事業者を取り巻く環境も厳しい状況が続くなかで、地域経済の活性化には魅力あるイベントの実施により外需の取り込みが経済活動の促進に繋がっていく。そこで、浦安商工会議所では浦安市が掲げる「多様な機能が生み出す魅力あふれる産業都市」の実現に向けて、浦安市と連携しながら都市の魅力である「活気とにぎわい」を創出できる事業を実施し、地域経済の活性化を推進していく。

#### (2) 事業内容

##### ①地域にぎわい事業（浦安バル街）（年1回開催）

先に述べた浦安バル街は昨年で9回の開催となった地域に根付いた飲食店活性化事業である。

はじめた当初は全国でも多くの地域で開催してきたバル街も回を重ねる毎に開催地域も減少してきているのが現状である。浦安市は地域特性を活かし、4キロ四方の市内を専用の無料巡回バスが走り、市内120店を超す参加店を回ることができる。全国でも市内全域でバル街を開催するところはいくつかない。また、リゾートホテルがバル街に参加している地域も少なく、浦安バル街の大きな魅力のひとつである。近年では、市外からの参加者や浦安バル街に参加するために浦安で開業する店舗もある。この浦安バル街の魅力を全国に発信するとともに、共催している浦安料飲組合と連携して、参加する飲食店が活性化が図れるように効果測定もしながら継続していく。

##### ②創業者支援事業

###### 〔創業支援セミナー〕

- ・開催回数：年2回（毎回40名参加）
- ・共催：浦安市、浦安市教育委員会、浦安商工会議所

###### 〔ビジネスインキュベータ施設〕

創業間もない事業者を対象に事務所を一定期間提供（有償）し、実際に事業を行うことで、現場を通じて経営に関する知識や経験を実践のなかから習得してもらう。また、入居者には専門家による経営相談を毎月行い、フォローしていく。

###### 〔チャレンジショップ〕

創業間もない飲食業者を対象に店舗を一定期間提供（有償）し、実際に事業を行うことで、現場を通じて経営に関する知識や経験を実践のなかから習得してもらう。また、入居者には専門家による経営相談を毎月行い、フォローしていく。

③三者合同会議（毎月1回開催）

浦安市内の経済状況や観光、地域振興等について浦安市・浦安市観光コンベンション協会・浦安商工会議所の三者が参画し、意見交換や情報交換等を毎月行っている。

市からの行政方針や具体的な政策等についての情報や観光協会からの観光振興事業やイベントの開催等、情報を共有、交換することで地域経済の活性化に繋げている。

第9回浦安バル街



昨年の様子

(別表2)

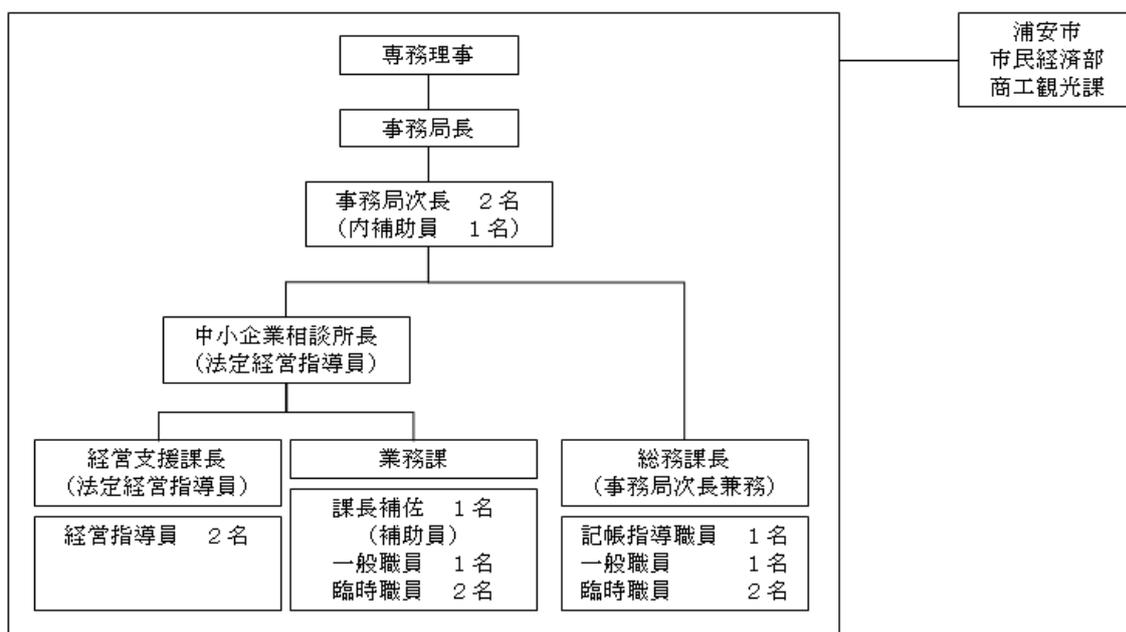
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和2年10月現在)

(1) 実施体制

経営発達支援事業を実施するための事務局体制として、中小企業相談所の経営指導員4名（内法定経営指導員2名）が中心となり、全職員で対応していく。



(2) 法定経営指導員の関わり

①法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏名： 沖野谷 隆 / 秋山 和宏

■連絡先： 浦安商工会議所 TEL.047-351-3000

②法定経営指導員の関わり

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒279-0004

千葉県浦安市猫実 1-19-36

浦安商工会議所 中小企業相談所 経営支援課

電話 047-351-3000 / FAX047-350-6698

E-mail [soudan@urayasu-cci.or.jp](mailto:soudan@urayasu-cci.or.jp)

②関係市町村

〒279-0004

千葉県浦安市猫実 1-1-1

浦安市役所 市民経済部 商工観光課

電話 047-351-1111 / FAX047-351-8600

E-mail [shoukougankou@city.urayasu.lg.jp](mailto:shoukougankou@city.urayasu.lg.jp)

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	2,575	2,795	2,795	3,015	3,015
BIZミル運営費用	430	430	430	430	430
専門家講師謝金 (60回×@2.2万)	1,320	1,540 (70回)	1,540 (70回)	1,760 (80回)	1,760 (80回)
セミナー講師謝金 (2回×@5.5万)	110	110	110	110	110
広報費 (チラシ印刷15万) (新聞折込20万)	700	700	700	700	700
調査費 (郵送費)	15	15	15	15	15

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、市補助金、会議所会費、委託事業費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
・ ・ ・
連携体制図等